



地球規模課題対応 国際科学技術協力プログラム

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development
(SATREPS)

提案募集のご案内(令和7年度の採択課題)

令和6年8月26日



科学技術振興機構

目次

■プログラムの概要

■令和7年度採択課題の公募概要

■応募方法について

■その他(問合せ先等)

目次

■プログラムの概要

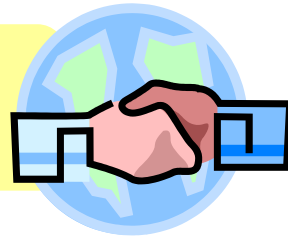
SATREPSとは

～我が国の優れた**科学技術とODAの連携**による

地球規模の課題解決に向けた国際共同研究～

連携の高度化・相乗効果

外交手段としての
科学技術



我が国の科学技術を発展
させる手段としての**外交**

日本の**科学技術外交**^[※1]の先行事例として、
総合科学技術会議（CSTP（現CSTI））^[※2]
の政策方針のもとにスタート（2008年～）

[※1] 科学技術外交:「外交と科学技術を相互に連携させる」という日本の外交政策・施策。
(2007年にCSTPが「科学技術外交の強化に向けて」において提唱)

[※2] CSTP: 内閣府に設置される「重要政策に関する会議」内閣総理大臣(議長)
及び国務大臣と有識者の議場として、日本全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い
立場から総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。

SATREPSの目的

1. 日本と開発途上国との国際科学技術協力の強化
2. 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出
3. キャパシティ・ディベロップメント*

～研究成果の社会実装に向けて～

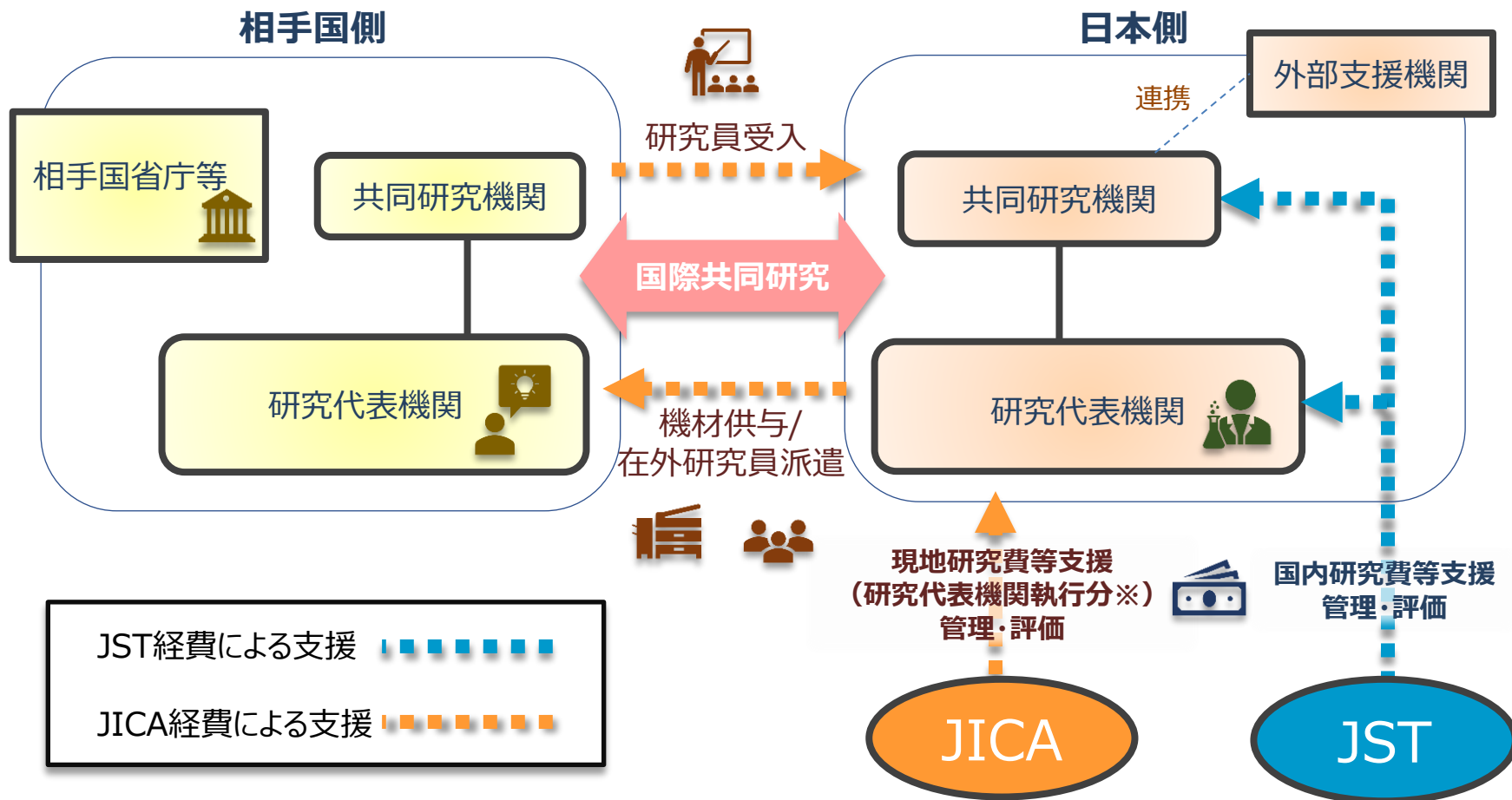
※キャパシティ・ディベロップメント:

国際共同研究を通じた開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また、地球の未来を担う日本と開発途上国の人材育成とネットワークの形成

SATREPSでは、**社会実装の構想**が必要

SATREPSの実施体制

JSTとJICAが連携し、地球規模課題の解決に向けて開発途上国との国際共同研究を推進



※ODA経費のうち、長期在外研究員の渡航費用や業務調整員派遣費などの一部費用はJICAから直接執行されます。

SATREPSの分野・期間・規模

■ 研究分野・領域

- 環境・エネルギー分野※¹（環境領域／カーボンニュートラル領域※²）
- 生物資源分野 • 防災分野 • 感染症分野※³

※¹: 環境・エネルギー分野は、研究領域ごとではなく、分野として受付を行います。

受付後、原則として提案者の希望に基づいて環境/カーボンニュートラルへ振り分けを行います。内容によっては、提案者の希望とは異なる研究領域にて審査を行う場合があります。詳しくは後述。

※²: 令和4年度公募より「低炭素社会」から変更しました。

※³: 平成27年度より日本医療研究開発機構(AMED)へ移管しました。

■ 国際共同研究期間 3～5年

■ 対象となる国(共同研究相手国)

ODAの技術協力の対象となっている開発途上国等

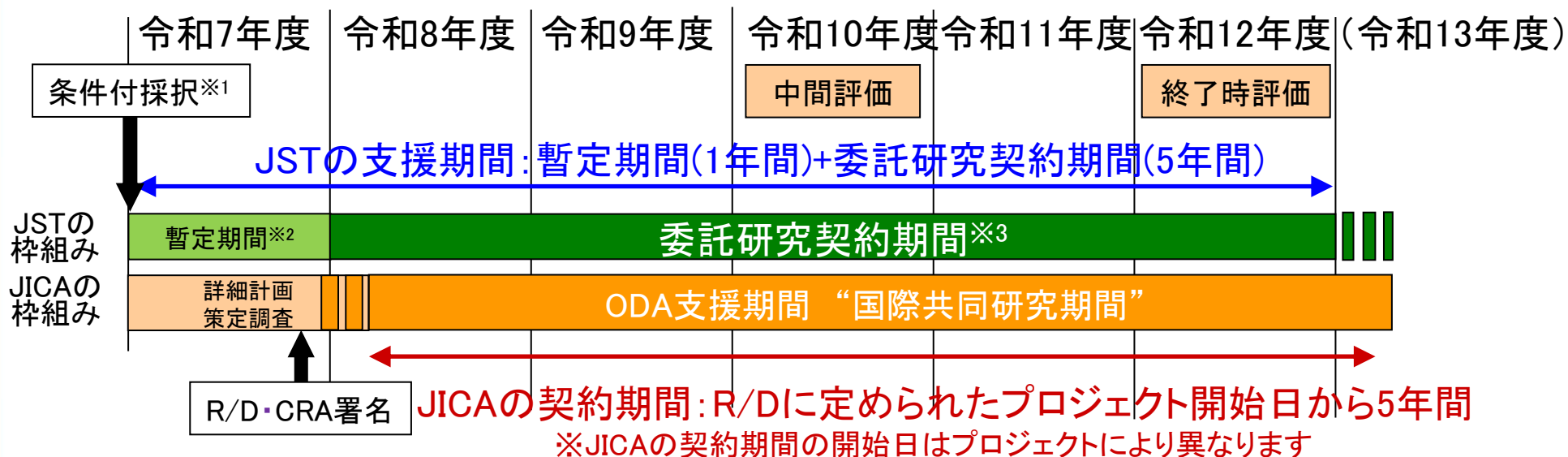
■ プロジェクトの規模

1課題あたり 1億円程度/年

JST: 3,500万円程度/年、

JICA: 上限3億円/5年間、上限2.4億円/年間、上限1.8億円/3年間

研究期間の考え方



※1 今後の相手国関係機関との実務協議の内容や相手国情勢などによっては、新規採択研究課題の中止も含め内容が変更となるなどの可能性もあるため、公募選考終了時点の採択を「条件付」での採択としています。R/DおよびCRAが令和8年2月末までに締結されて初めて、正式に共同研究が開始できます。

※2 R/D署名及びCRAが締結され正式に共同研究を開始するまでの期間、JSTと暫定期間における委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限って、提案時の予算額以内でJST委託研究費を執行することができます(研究代表者所属機関のみへの委託となります)。

※3 JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応する必要があります。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって増額または減額変更となる可能性があります。

【参考】国際共同研究実施に向けての準備

条件付採択後、国際共同研究を実施するにあたって、
下記2つの文書が署名されることが必要となります。

討議議事録

(R/D: Record of Discussions)

JICAと相手国代表機関等が締結

(機材投入、人材育成支援など**技術協力
プロジェクトの実施内容合意のため**)

共同研究合意文書

(CRA: Collaborative
Research Agreement)

研究代表者の所属機関と、
相手国研究機関が締結

(成果公表・特許など
共同研究に関わる合意のため)

条件付採択の年度末（令和8年2月末）までにR/D及びCRAの署名がされておらず、近日中に署名される見込みもない場合、研究中止となります。
ただし、現地情勢や天災等、研究者の責任でない理由による場合は除きます。

研究経費の考え方

経費	JST	JICA
日本国内での研究費	●	
相手国以外での研究費 (第三国出張費、現地諸経費等)	●*1	
相手国内での活動費	▲*2	●*3
相手国からの渡航旅費	▲*4	●
日本と相手国間の旅費	▲*5	●

*1 第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

*2 相手国においてJICAが負担できない経費のうちJST委託研究費で負担可能なものに限ります。

*3 相手国内での活動費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含みます。**(JICAの経費は相手国の自立発展性を重視するODA技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、相手国側の人件費、相手国における事務所借上費、相手国側が使用する消耗品、供与機材の運用や維持管理の経費、相手国側研究者の相手国内旅費、会議日当等は、原則として相手国側負担となります)**

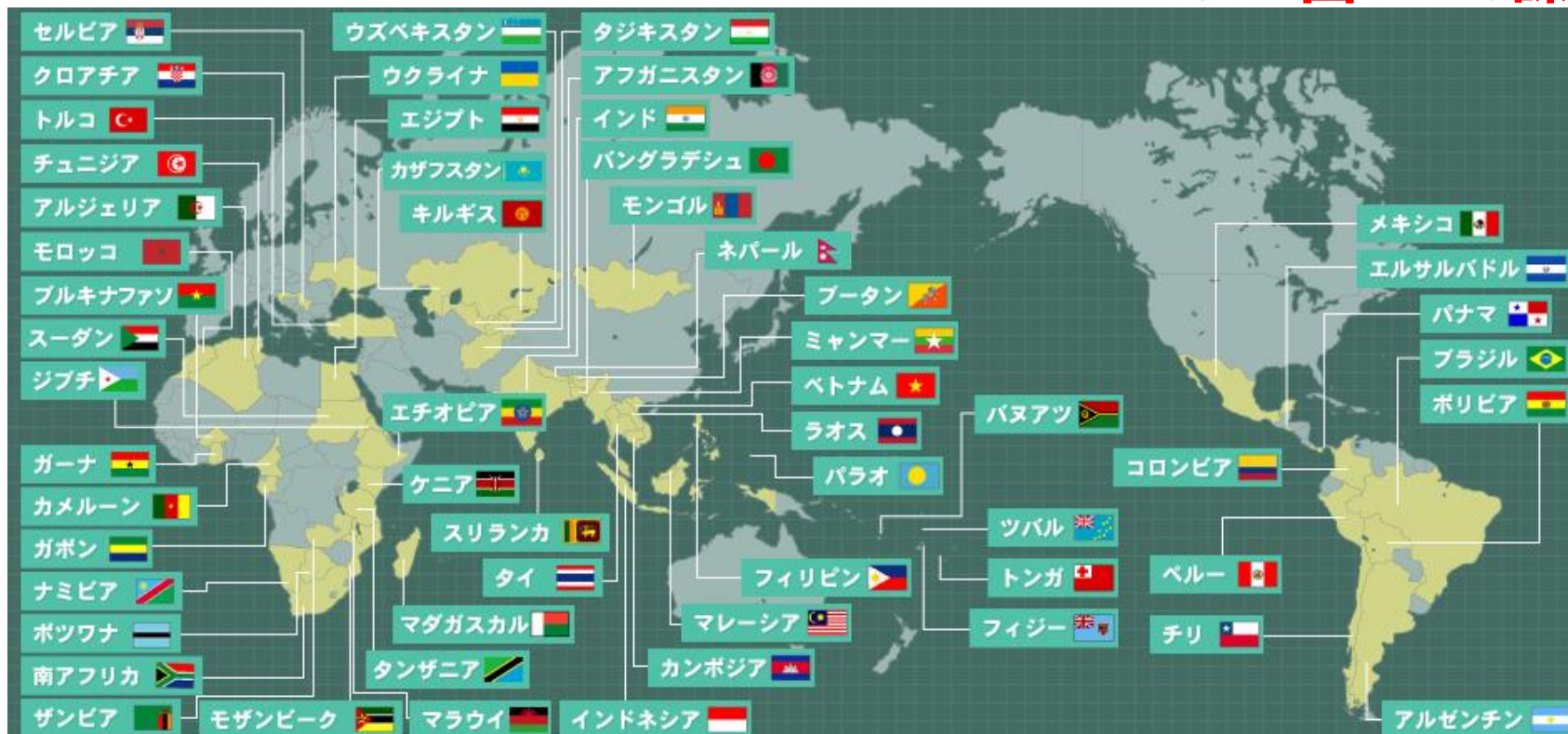
*4 相手国側研究チームに含まれない外部専門家等の渡航に限ります。

*5 学生、外部専門家等、JICA専門家として相手国へ派遣することのできない場合に限ります。

採択課題国分布

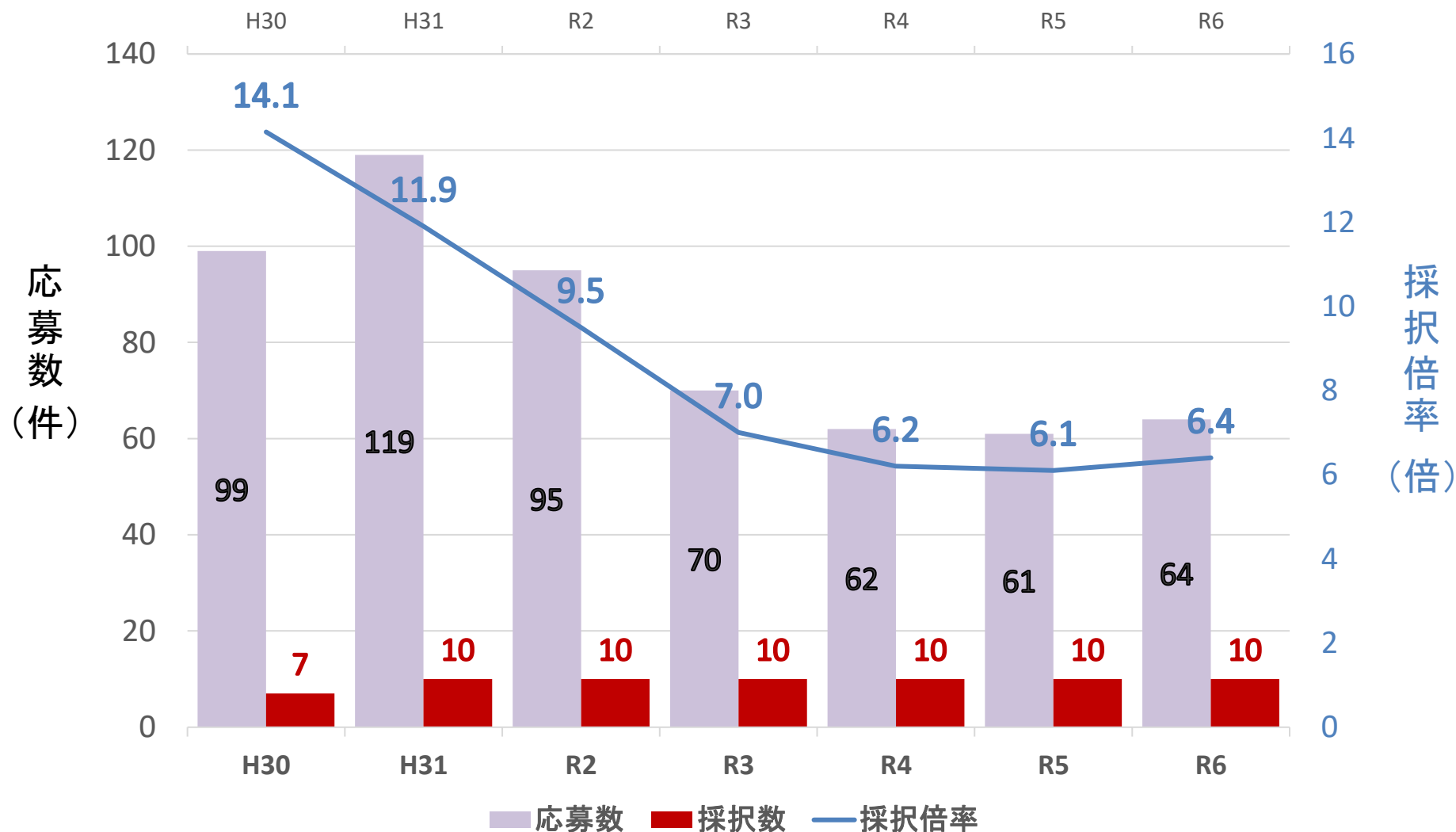
※平成27年度以降AMEDで採択された感染症分野の研究課題は含みません。

57カ国 183課題



地域	採択国数	採択課題数
アジア	14 カ国	99 課題
アフリカ	20 カ国	44 課題
中南米・その他	23 カ国	40 課題

応募数と採択倍率(環境分野、生物資源分野、防災分野)



【参考】令和6年度の採択状況

＜研究分野別・地域別 採択研究課題数＞

研究分野	環境・エネルギー分野		生物資源分野	防災分野
研究領域	環境領域	カーボンニュートラル領域	生物資源領域	防災領域
採択件数	3	3	2	2
振り分け後の件数	21	11		
応募件数	22	10	21	11

地域	アジア	アフリカ	中南米	その他
採択件数	5	3	0	2
応募件数	34	16	4	10

詳細はプレスリリース(下記URL)をご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1685/index.html>

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します！

平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のためのより包括的で新たな世界共通の行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。JSTは、SDGsの達成には科学技術イノベーションが必要不可欠であることを踏まえ、事業の運営を通じて、これに積極的に貢献して参ります。



国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長



目次

■令和7年度採択課題の公募概要

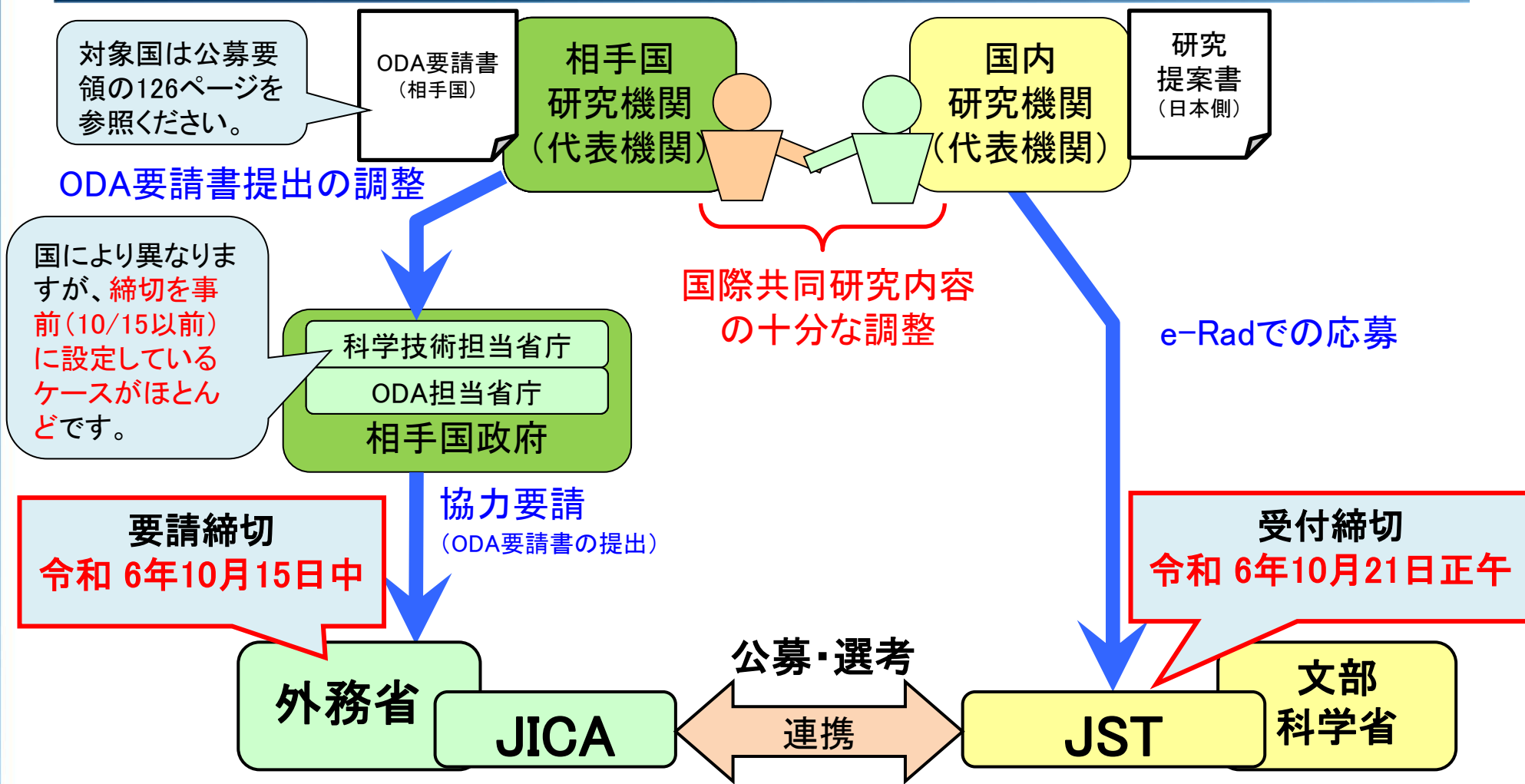
JSTの公募分野・研究領域

分野／研究領域※1	研究期間	JST/JICA経費
<p>環境・エネルギー分野 研究領域①「地球規模の環境課題の解決に資する研究」 (気候危機の回避、地球温暖化によって現在および将来予測される影響への適応策、生物多様性・生態系サービスの保全、自然資源の持続可能な利用、環境汚染対策、バイオマス由来材料、サーキュラーエコノミーなどのSDGsに貢献する研究)</p>	<p>(暫定期間※2後) 3～5年</p>	<p>年間1課題あたり1億円程度</p> <p>【内訳】 JST: 委託研究経費3,500万円程度／年(5年間で1.75億円上限) 【間接経費を含む】</p> <p>JICA: ODA技術協力経費 5年間で3億円上限</p> <p>(“間接経費あり”の場合、5年間で3.5億円上限)</p>
<p>環境・エネルギー分野 研究領域②「カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に資する研究」 (温室効果ガスの排出を抑制する対策、再生可能エネルギー、省エネルギー、分散型エネルギーシステム、スマートソサイエティ、カーボンプライシング など資源・エネルギーに関わるSDGsに貢献する研究)</p>		
<p>生物資源分野 研究領域③「生物資源の持続可能な生産と利用に資する研究」 (食料安全保障、健康増進、栄養改善、持続可能な農林水産業などSDGsに貢献する研究)</p>		
<p>防災分野 研究領域④「持続可能な社会を支える防災・減災に資する研究」 (災害メカニズム解明、国土強靱化・社会インフラ強化・適切な土地利用計画などの事前の対策、災害発生から復旧・復興まで、気候変動に起因する災害への適応策 など、仙台防災枠組及びSDGsに貢献する研究)</p>		

※1 **感染症分野**については、日本医療研究開発機構 (AMED) が公募を行っています。

※2 暫定期間とは、R/D及びCRAが署名されて正式に共同研究を開始するまでの期間のことです。

公募の流れ



※相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は「要件未達」と判断され、選考対象となりません。

公募・選考スケジュール

公募開始	令和6年8月20日(火)
ODA要請書 外務本省到着締切	令和6年10月15日(火)中【厳守】
JSTへ申請受付締切	令和6年10月21日(月)正午(日本時間)【厳守】
書類選考期間	令和6年11月上旬～令和7年1月
面接選考期間(対面@東京)	令和7年2月中旬～2月下旬
条件付採択課題の決定・通知	令和7年4月中旬(予算成立)以降
暫定期間開始	令和7年5～6月頃
R/D及びCRA締結締切	令和8年2月末
国際共同研究開始	R/D及びCRA締結後

応募者(研究代表者)の要件

国内の研究機関※に所属し、当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、全期間において国際共同研究に従事できる者。

※「国内の研究機関」とは、日本国内の法人格を有する大学、国公立高等専門学校、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等、及び法人化していない国立研究機関を指します。法人の場合、どの法人格であるかは問いませんが、選考の際に研究実施能力が問われます。

<留意事項>

- ・研究代表者自身が提案書を作成してください。
- ・応募者(研究代表者)は、研究倫理のプログラムを未受講の場合、応募時までeAPRIN e-ラーニングダイジェスト版を受講する必要があります。

研究チームの要件

- **日本側の研究参加者は、日本国内の研究機関に所属していること。**
- **相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関であること。(ただし軍事関係を除く)**
- **日本国でも相手国でもない第三国の機関とは共同研究できません。また、第三国の機関にのみ所属する研究者は共同研究の参加者にはなれません。**

補足：応募者の要件について

既存課題の研究代表者が新規課題の主たる共同研究者になること、既存課題の主たる共同研究者が新規課題の研究代表者になることは可能ですか。

どちらも応募可能です。

ただし、エフォートを適切に確保できるかや研究資金の過度の集中は選考時に考慮される可能性があります。

なお、既存課題の進捗に関わる場合もありますので、既存課題の管理の観点から、JST課題担当や研究主幹に事前にご相談いただけますと幸いです。

選考の観点 (1/5)

～公募要領 プログラムの趣旨より～

- ・開発途上国のニーズを基に、
- ・地球規模課題*1を対象とし、
- ・社会実装*2の構想を有する国際共同研究を推進
- ・新たな知見や技術を獲得し、イノベーションを創出
- ・開発途上国の自立的な研究開発能力の向上
- ・課題解決に資する持続的活動体制の構築

- ・基礎研究や応用研究にとどまらず、
- ・相手国の課題・ニーズに応える社会実装の構想を進め、
- ・日本と相手国の外交関係強化に寄与し、
- ・日本の国益にも資すること

*1) 1国や1地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求められている課題。

*2) 具体的な研究成果の社会還元。研究で得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

選考の観点 (2/5)

【選考方法及び選考の流れ】

JSTでは、各領域ごとに選任した 外部有識者で構成される事前評価にかかる分科会(通称、審査委員会)において、研究提案書に基づく書類審査及び、研究提案者からのプレゼンテーションに基づく面接選考の2段階審査を行います。

【選考の観点】

■ 科学技術的価値

地球規模課題解決のための 新たな技術の開発及び科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得に資する研究課題であること。

選考方法及び選考の観点 (3/5)

■ 日本のメリット

日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、社会や産業界への貢献、日本の若手研究者の育成が見込まれること。また、相手国及び世界で、日本の科学技術のプレゼンス向上が見込まれること。

■ 両国の実施体制

相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有していること。また、日本側及び相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っており、それぞれの役割分担が明確で互いに十分な支援と協力を行う意思を有していること。日本側研究者は、研究期間中に必要な頻度及び期間で相手国において滞在、研究ができること。相手国側研究機関が他のプロジェクトに過剰な労力を取られず、実施体制が確保できること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。

選考方法及び選考の観点 (4/5)

■ 研究計画の妥当性

国際共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画(資金計画も含む)であること。また、プロジェクト期間内に実施可能な内容であること。

■ 研究代表者の資質

研究代表者がJICAの技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

選考方法及び選考の観点 (5/5)

■ 社会実装の計画と実現可能性

想定される研究成果の社会への組み込み計画(推進の主体・体制、相手国側の活動、研究期間終了後の他地域や市場への普及を目指した構想など)があること。また、その計画を推進するために研究期間中に実施する活動内容が明確かつ適切であり、相手国側関係者の理解及び適当な相手国側機関の参画が得られていること。

→社会実装の目標レベルについては、次ページにて補足します

■ ODA方針への合致、ODA事業としての適性

日本の開発協力大綱、国別開発協力方針に合致し、相手国政府での優先度／ニーズが高いこと。また、相手国側に対する人材育成及び組織能力向上が図られていること。さらに、活動地域の安全・治安上の問題が無いこと。

社会実装の計画と実現可能性について 1. 事業の目標レベル

※下図は簡易的なイメージ。実態は市場/行政/コミュニティとの関わりの中で、各取り組みを複線的に進める。

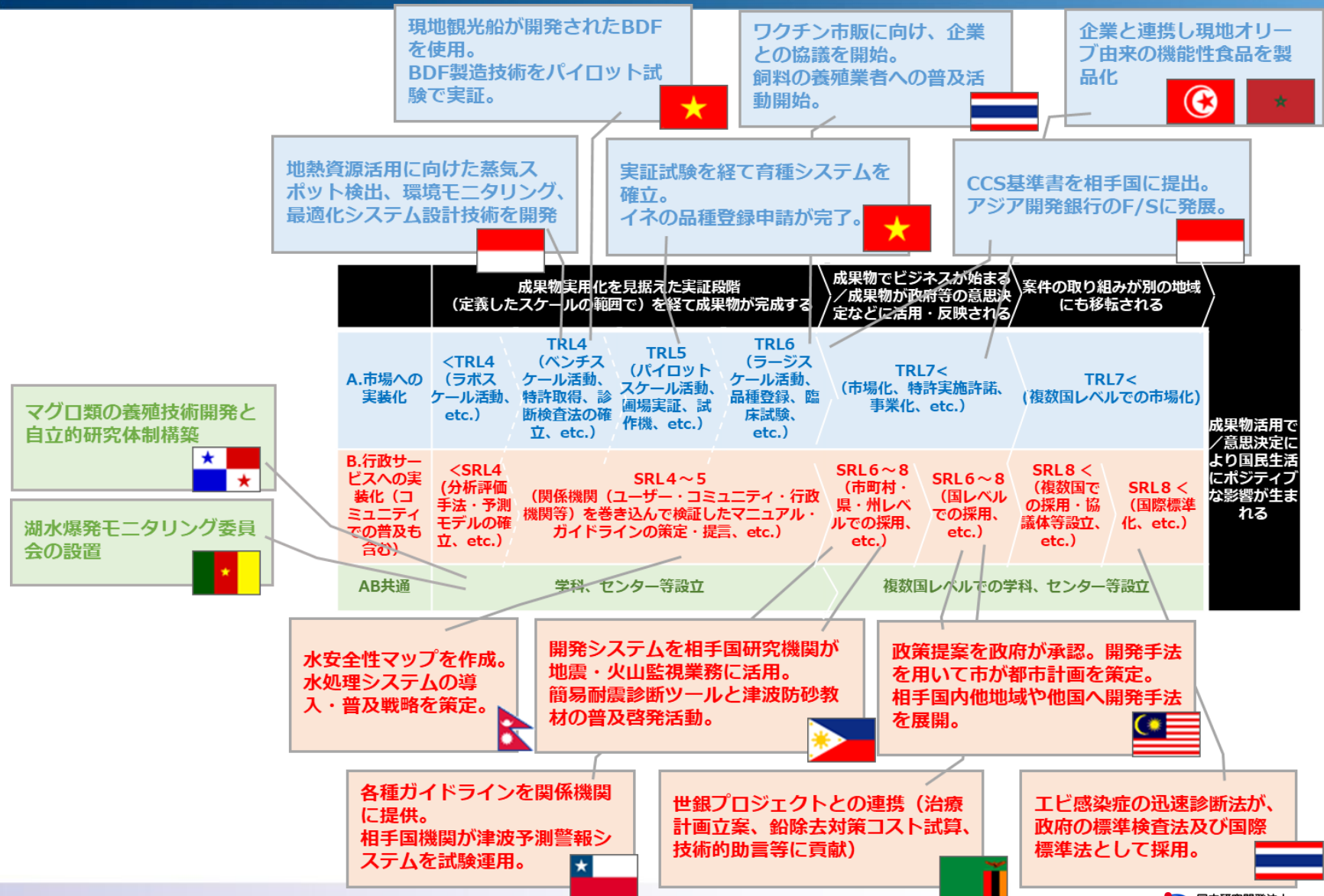
関係者でプロジェクト開始時に設定・合意する。プロジェクトの進捗状況等を踏まえ適宜修正・合意する。



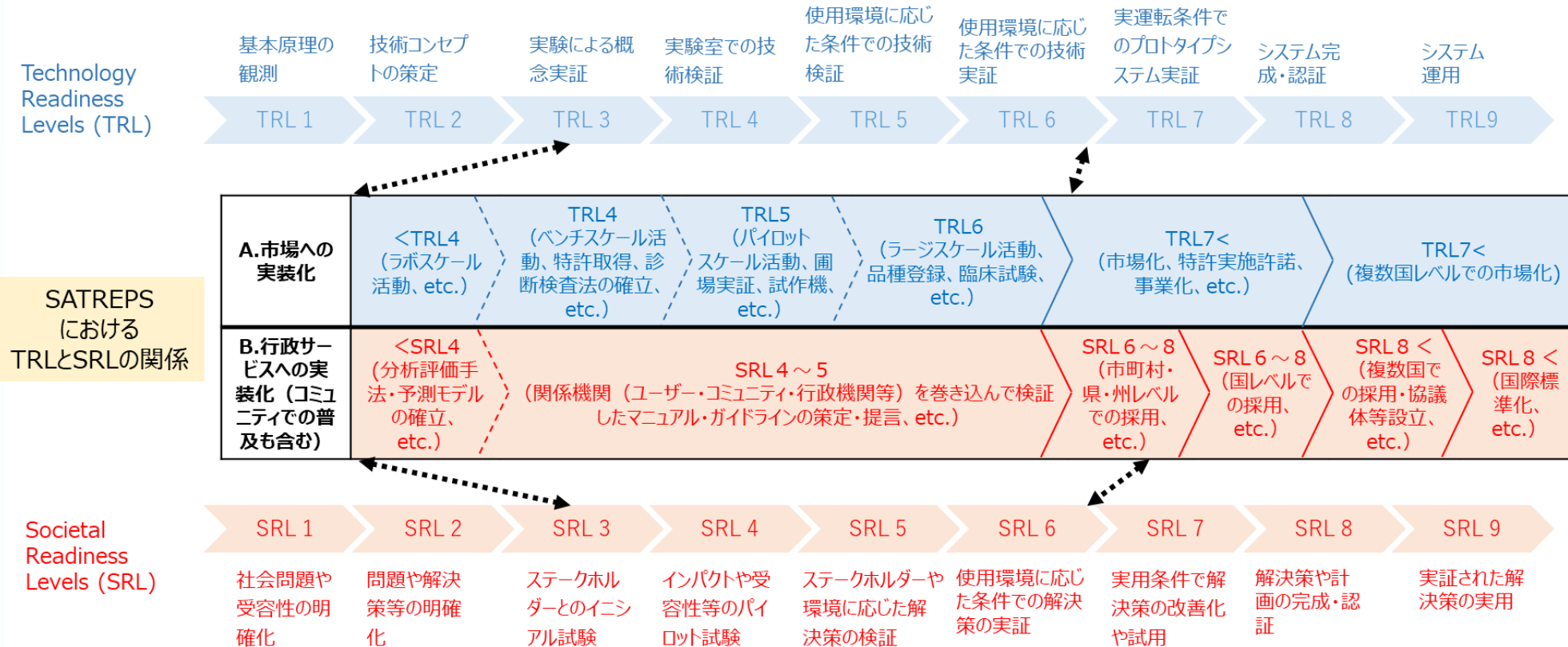
	成果物実用化を見据えた実証段階 (定義したスケールの範囲で) を経て成果物が完成する			成果物でビジネスが始まる / 成果物が政府等の意思決定などに活用・反映される		案件の取り組みが別の地域 にも移転される			
A.市場への 実装化	<TRL4 (ラボスケール活動、 etc.)	TRL4 (ベンチスケール活動、 特許取得、診断検査法の確立、 etc.)	TRL5 (パイロットスケール活動、 圃場実証、試作機、 etc.)	TRL6 (ラージスケール活動、 品種登録、臨床試験、 etc.)	TRL7< (市場化、特許実施許諾、 事業化、etc.)		TRL7< (複数国レベルでの市場化)	成果物活用で/意思決定により国民生活にポジティブな影響が生まれる	
B.行政サービスへの実装化 (コミュニティでの普及も含む)	<SRL4 (分析評価手法・予測モデルの確立、 etc.)	SRL 4~5 (関係機関(ユーザー・コミュニティ・行政機関等)を巻き込んで検証したマニュアル・ガイドラインの策定・提言、 etc.)			SRL 6~8 (市町村・県・州レベルでの採用、 etc.)	SRL 6~8 (国レベルでの採用、 etc.)	SRL 8 < (複数国での採用・協議体等設立、 etc.)		SRL 8 < (国際標準化、 etc.)
AB共通	学科、センター等設立			複数国レベルでの学科、センター等設立					
	基本的		社会実装の取り組みの進捗度合い				発展的		

TRL: Technology Readiness Level
SRL: Societal Readiness Level

社会実装の計画と実現可能性について 2. 既存プロジェクトでの取り組み例



社会実装の計画と実現可能性について (参考)SATREPSにおけるTRLとSRLに関して



【注意】TRLやSRLのレベルにおける定義は様々有り、ここではJRC Technical Reports “Drawing funding and financing scenario for effective implementation of Smart Specialisation Strategies”に記載のHorizon 2020での定義や、Innovation Fund Denmarkによる“Societal Readiness Levels (SRL)”に記載の定義を意識し、SATREPSでの定義へ応用している。

留意事項 (1/4)

※ これらは主な留意事項です。

詳しくは、公募要領p.40～43をご覧ください。

■ 地域バランスおよび対象国について

- ・外交政策及び科学技術政策の観点から、共同研究相手国の適切な地域バランス(採択課題が同一の国や地域に過度に集中しないこと等)及び研究課題のバランス(特定の研究に過度に集中しないこと等)を考慮します。
- ・これまで採択課題のない国や採択課題の少ない国を共同研究の相手国とする提案を歓迎します。
- ・アフリカ地域や後発開発途上国、太平洋島嶼国を対象とした提案を歓迎します。なお、これらの国々においては、人材育成、現地調査の実施と分析、そして適正技術や問題即応技術の開発と適用が重要であり、それらの観点を含む取組を期待します。後発開発途上国では研究活動の持続性を確保するため、JICA等の技術協力や研究提案者によるSATREPS事業終了後の活動計画など、中長期的な支援が必要な場合があります。そこで、後発開発途上国を対象とした提案では、その提案時において中長期的支援の計画が存在することが望まれます。

留意事項 (2/4)

※ これらは主な留意事項です。

詳しくは、公募要領p.40～43をご覧ください。

■ 地域バランスおよび対象国について(つづき)

- ・複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに全ての相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、選考要件未達と判断され、選考対象から外れます。また、研究開始に当たっては、全ての関係国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。なお、相手国が複数国になっても、JST及びJICAから支援される1課題あたりの経費の上限は一定です。
- ・相手国内の活動地域における治安状況、情勢等の影響によっては、同国への渡航及び同国での研究実施が制限される可能性があるため、選考で考慮することがあります。
- ・選考の過程でSATREPS案件に関する国際約束の締結の見通しが立たない場合、選考で考慮されることがあります。

留意事項 (3/4)

※ これらは主な留意事項です。

詳しくは、公募要領p.40～43をご覧ください。

■ 研究実施体制について

- ・科学技術イノベーションを効率的に進めるためにも産学官のパートナーシップの拡大が重要です。これらの観点から、研究開発や社会実装の担い手となる企業等と連携した提案を歓迎します。
- ・若手研究人材育成やプロジェクト実施後における協力の継続性の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満」または「日本側研究チームの半数以上が35歳以下」の若手研究者を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。
- ・ダイバーシティ推進の一環として、女性研究者からの提案を歓迎します。また、女性研究者の研究チームへの積極的な参画を期待します。
- ・相手国の政策やニーズを踏まえ、相手国の行政機関等の組織も含めた提案が期待されます。

留意事項 (4/4)

※ これらは主な留意事項です。

詳しくは、公募要領p.40～43をご覧ください。

■ 研究計画について

- ・地域ごとの特性を生かした研究の戦略として、過去に日本のODA等で整備された当該地域の優れた研究拠点(研究機関、大学等)の活用が期待されます。
- ・相手国側との十分な交流実績に基づいた提案が期待されます。
- ・地球規模課題の解決に当たっては、AIを始めとする新興技術の活用も推奨しますが、その際には、例えばAIにおける広島AIプロセスのような、その利用に当たっての指針や規範に関する各国の取組を十分考慮してください。

■ 過去に採択されている課題と類似の研究提案について

- ・「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に顕著な差異が認められるか」、又は、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。特に、先行課題に対して研究対象や実施地域を発展させた提案に対しては、課題解決への新たな貢献の大きさについて慎重に検討します。

応募に際しての注意事項 (1/2)

公募要領 第5章には、以下の重要な事項を記載しております。

- 5.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について
- 5.2 不合理な重複・過度の集中に対する措置
- 5.3 研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保
- 5.4 不正使用及び不正受給への対応
- 5.5 他の競争的研究費制度で申請及び参加資格の制限が行われた研究者に対する措置
- 5.6 関係法令等に違反した場合の措置
- 5.7 繰越について
- 5.8 府省共通経費取扱区分表について
- 5.9 費目間流用について
- 5.10 年度末までの研究期間の確保について
- 5.11 間接経費について
- 5.12 研究設備・機器の共用促進について
- 5.13 博士課程学生の処遇の改善について
- 5.14 若手研究者の自立的・安定的な研究環境の確保について
- 5.15 男女共同参画及び人材育成に関する取組の促進について
- 5.16 プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について

応募に際しての注意事項 (2/2)

- 5.17 若手研究者の多様なキャリアパスの支援について
- 5.18 URA等のマネジメント人材の確保について
- 5.19 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)
- 5.20 国際連合安全保障理事会決議第 2321号の厳格な実施について
- 5.21 その他の関連法令など研究を進める上での注意事項
- 5.22 社会との対話・協働の推進について
- 5.23 研究データマネジメントについて
- 5.24 NBDCからのデータ公開について
- 5.25 論文謝辞等における体系的番号の記載について
- 5.26 研究支援サービス・パートナーシップ認定制度(A-PRAS)について
- 5.27 競争的研究費改革に関する記載事項
- 5.28 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」について
- 5.29 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について
- 5.30 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修義務について
- 5.31 e-Rad上の課題等の情報の取扱いについて
- 5.32 e-Radからの内閣府への情報提供等について
- 5.33 研究者情報のresearchmapへの登録について
- 5.34 JSTからの特許出願について

技術協力プロジェクトとして重視されるポイント

1. 先方政府のニーズとの整合性
2. 日本の開発協力大綱及び国別開発協力方針等との整合性
3. キャパシティディベロップメント
4. 社会実装
5. 相手国側研究機関の準備状況

※ 詳細は公募要領の第4章「ODAによる技術協力の概要」及びJICAからの説明資料を参照ください。

令和7年度の主な変更点(抜粋)

制度に関すること

- 「重点推進型」の対象地域・研究テーマ・背景を変更しました。 (公募要領 p.22-24)

今年度	<p>① <u>アフリカ地域において、食料の持続的かつ効率的な生産及び重要鉱物資源の我が国を含むサプライチェーンの強化への貢献が見込まれるもの。</u></p> <p>② <u>中南米地域において、環境保全及び気候変動対策(水問題の対処等)への貢献が見込まれるもの。</u></p>
前年度	<p>① <u>アフリカ地域において、脱炭素化に向けた資源・エネルギーの活用又は廃棄物分野の脱炭素・リサイクルの推進に資することが見込まれるもの。</u></p> <p>② <u>小島嶼国において、気候変動への適応又は防災・減災に資することが見込まれるもの。</u></p>

令和7年度の主な変更点(抜粋)

研究分野・領域について

- ・ カーボンニュートラル領域および防災領域の研究領域名を変更しました。

(公募要領p.21)

今年度	<ul style="list-style-type: none">・カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に<u>資する</u>研究・持続可能な社会を支える防災・減災に<u>資する</u>研究
前年度	<ul style="list-style-type: none">・カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に<u>関する</u>研究・持続可能な社会を支える防災・減災に<u>関する</u>研究

令和7年度の主な変更点(抜粋)

研究分野・領域について

- 環境領域の研究概要を下線部のとおり変更しました。

(公募要領p.24)

今年度	・これらの課題の解決には、自然科学と人文・社会科学の知を融合させた総合知の構築によって、環境負荷が小さくかつ持続可能な経済・社会システムを構築し、人々への教育・啓発に取り組み、これらの科学研究や取組から得られた知見と経験を継続的に発展させ、世界に向けて広く発信していくことが重要です。
-----	--

令和7年度の主な変更点(抜粋)

研究分野・領域について

(公募要領p.25, 26)

- ・ カーボンニュートラル領域の研究概要を下線部のとおり変更しました。

今年度	<ul style="list-style-type: none">・(温室効果ガスの排出を抑制する対策、再生可能エネルギー、省エネルギー、分散型エネルギーシステム、スマートソサイエティ、カーボンプライシングなど資源・エネルギーに関わるSDGsに貢献する研究)・上記を踏まえて、令和7年度の募集対象とする主な研究課題の例を以下に示します。ただし、これら以外であっても上記の趣旨に合致する、<u>カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に資する課題</u>であれば募集対象となります。・提案においては、開発しようとする社会システム、エネルギーなどが既存のそれに比較して<u>カーボンニュートラルに寄与する可能性、エネルギー収支及び経済面での優位性を具体的に示し、研究成果の定量的な温室効果ガス削減効果について提案時に可能な範囲で説明してください。</u>
-----	---

令和7年度の主な変更点(抜粋)

研究分野・領域について

(公募要領p.26)

- ・ カーボンニュートラル領域の研究課題例を下線部のとおり変更しました。

今年度	<ul style="list-style-type: none">・カーボンプライシング、エネルギーtransition等、グリーントランスフォーメーション(GX)に資する社会システムの導入検討及び試験実証・カーボンリサイクル・グリーン水素・ブルー水素・アンモニア・メタン等の生成・利用を促進する研究・デジタル技術を活用したスマートシティ、スマートコミュニティ、スマート農業、交通輸送網、次世代インフラ等、持続可能な資源循環型社会に関する研究・CO₂の分離・<u>回収・貯留</u>や有効活用(CCUS)、及び<u>BECCS、DAC、森林吸収、風化</u>等のネガティブエミッションに関する研究・非CO₂温室効果ガス(CH₄、N₂O、HFC等)の排出削減に資する研究・<u>持続可能な航空燃料(SAF)及び輸送機械用合成燃料、運輸セクター分野の温室効果ガス排出削減に資する研究</u>・<u>新素材の利用分野の拡大や、リサイクル材への転換等による、カーボンニュートラルの促進に関する研究</u>
-----	---

令和7年度の主な変更点(抜粋)

研究分野・領域について

- 生物資源領域の研究課題例を下線部のとおり変更しました。 (公募要領p.27, 28)

今年度	<ul style="list-style-type: none">・<u>未利用な生物資源及び生物機能の評価・有効利用に関する研究(生物資源に由来する有用物質の探索・同定・生産等の生物多様性の利活用<ヒトへの創薬は含まない>、昆虫や微生物等の生物機能を活用した循環型食料生産システム開発、等)</u>・<u>新たな食資源(代替たんぱく質食品(動植物由来のたんぱく質)、ゲノム編集食品、細胞性食品)の生産及び利用、環境整備に関する研究)</u>
-----	---

令和7年度の主な変更点(抜粋)

その他 5.21.2 海外における安全対策及び研究者の安全に対する責任

- JICAの「国別安全対策措置(渡航措置及び行動規範)」に関する記載を追記しました。

(公募要領 p95-97)

e-Radによる応募方法等について

- 「リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無」の登録について記載しました。

(応募方法の詳細は別資料「e-Radマニュアル(本プログラム提案者用補足資料)」参照)

(公募要領 p.111,112)

対象となる国について

- イラン・イスラム共和国、ギニア共和国が対象に追加されました。
- 後発開発途上国からブータンが外れました。

(公募要領 p.126)

令和7年度の主な変更点(抜粋)

提案書様式について

- ・ 様式9(提案に当たっての調整状況の確認)

(公募要領 p.149～)

下記のとおり修正しました。

<安全対策>

- ・ JICA国別安全対策措置について設問11に追記しました。

<機材供与・技術提供>

- ・ 安全保障貿易管理について設問18を追加しました。

<SDGs等への貢献について>

- ・ JICAグローバルアジェンダについて設問23を追加しました。

※その他の変更点については、公募ウェブサイトに掲載している「令和7年度公募要領の主な変更点」の資料をご確認ください。

<https://www.jst.go.jp/global/koubo/index.html>

目次

■ JSTへの応募方法について

応募方法について

研究提案は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で行います。

ポータルサイト <https://www.e-rad.go.jp/>

e-Radの利用には
研究者と所属研究機関
による登録が必要です。

The screenshot shows the e-Rad portal homepage. The header includes the e-Rad logo, the title '府省共通研究開発管理システム', and navigation links for 'ホーム', 'English', and 'ログイン' (highlighted with a red box). Below the header, there are tabs for 'e-Radとは', '公募一覧', '登録・手続き' (highlighted with a red box), '操作マニュアル', and 'お問合せ方法'. The main content area is divided into two columns: '研究機関向け' (for research institutions) and '研究者向け (研究機関に所属していない)' (for researchers not affiliated with a research institution). Both columns list '新規登録の方法' (how to register), '登録後の各種手続き' (various procedures after registration), and '様式集' (collection of forms). At the bottom, there is a section for '現在募集中の公募 (公募名/受付終了日) : 最新5件' (currently recruiting public notices) with two entries: '平成31年度 感染症研究分野 「開発途上のニーズを踏まえた感染症対策研究」' (2018/09/12 to 2018/11/12 12:00) and 'A-STEP機能検証フェーズ 実証研究タイプ 平成30年度公募' (2018/09/12 to 2018/09/18 12:00).

応募方法について

- e-Radを利用した応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルを用意していますので、公募のWEBサイトよりご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/global/koubo/index.html>

- 全領域を通じて、本公募で**研究代表者として提案できる研究課題は「1件」のみ**です。
- **分野ごとに、e-Radでの応募情報の入力先が異なります**。審査にも関わりますので、**応募先の分野を間違えないようにしてください**。
 - ①令和7年度 環境・エネルギー研究分野「地球規模の環境課題の解決に資する研究」・「カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に資する研究」領域 (SATREPS)
 - ②令和7年度 生物資源研究分野「生物資源の持続可能な生産と利用に資する研究」領域 (SATREPS)
 - ③令和7年度 防災研究分野「持続可能な社会を支える防災・減災に資する研究」領域 (SATREPS)

応募方法について

e-Radの応募画面にて、

リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無を選択してください。

研究代表者(研究代表機関)だけでなく、**主たる共同研究者(共同研究機関)を含むすべての輸出・技術提供予定の有無を確認し、輸出・技術提供予定ありの研究者(研究機関)があれば、提供予定「あり」を選択してください。**

安全保障貿易管理

本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募で、所属する研究機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は、以下の質問に回答してください。
(該当の場合は、本応募画面上部に、本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募である旨のメッセージが表示されています。
安全保障貿易管理の詳細は、次のURLから確認してください。 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>)

「本公募を通じて取得した(する)貨物・技術であって、外国為替及び外国貿易法のリスト規制に該当する貨物・技術を輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
又は、既に保有するリスト規制に該当する貨物・技術について、本事業において輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
提供は、国外への提供に加え、非居住者への国内での提供、非居住者の強い影響を受ける居住者への国内での提供を含みます。」

なお、質問に「あり」と回答して、所属研究機関の安全保障貿易管理体制の整備状況が、未整備又は整備中である場合は、外国為替及び外国貿易法第55条の10第1項に規定する「輸出等」又は本事業終了のいずれか早い方までの整備が必要です。また、契約時までには、所属研究機関から、安全保障貿易管理体制を構築する旨の誓約書の提出が必要です。(体制整備状況及び誓約書提出については、所属研究機関の事務担当部署に確認してください。)

リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無



あり



なし

応募方法について

JSTの研究提案書類の様式一覧

提案書の様式1～9は、1つのファイルにまとめてe-Radにアップロードしてください。

様式1	提案書
様式2	研究課題構想
様式3	日本側研究実施体制
様式4	他制度での助成等の有無
様式5	相手国研究機関実施体制
様式6	研究費計画
様式7	機関長からの承諾書
様式8	企業等の構想
様式9	提案に当たっての調整状況の確認

目次

■その他(問合せ先等)

SATREPSのWEBサイト

事業のWEBサイト

<https://www.jst.go.jp/global/index.html>

公募のページ

<https://www.jst.go.jp/global/koubo/index.html>

公募要領、提案書様式、e-Radマニュアル、成果目標シートなどの本公募関連資料がダウンロードできます。

今後の公募に関するお知らせの情報や面接選考の日程等も順次こちらに掲載します。

SNS

Facebook: <https://www.facebook.com/Friends.of.SATREPS/>

X: <https://twitter.com/satreps>

お問い合わせ窓口

【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(環境・エネルギー分野、生物資源分野、防災分野)

科学技術振興機構(JST) 国際部 SATREPSグループ

E-mail: global@jst.go.jp

【ODAに関する問い合わせ先】

国際協力機構(JICA) ガバナンス・平和構築部 STI・DX室

E-mail: gpgsd@jica.go.jp

【研究倫理教育に関するプログラムについての問合せ先】

科学技術振興機構(JST) 法務コンプライアンス部 研究公正課

E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

【e-Radの操作方法に関する問合せ先】

e-Radヘルプデスク

TEL: [0570-057-060](tel:0570-057-060) (9:00～18:00 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

※プログラムに関する問合せ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問合せは、JST SATREPSグループにて受け付けます。

ご注意

この公募は令和7年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

予算成立の状況に応じて、研究領域の内容、委託研究費等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆様のご応募をお待ちしております。

